

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第37号	
事故等種類	衝突（岩礁）	
発生日時	平成20年9月23日 07時00分ごろ	
発生場所	鹿児島県肝付町川口沖 火埼灯台から真方位233° 5.5海里付近 (概位 北緯31° 14.0′ 東経131° 02.6′)	
事故等調査の経過	平成20年10月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第五 <sup>にしゅう</sup> 昇丸、19.97トン	
船舶番号、船舶所有者等	KG2-986（漁船登録番号）、有限会社日昇丸	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船首部圧壊、船首甲板き裂	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、肝付町川口沖を約12ノットの速力で自動操舵により航行中、平成20年9月23日07時00分ごろ、川口沖の岩礁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどない、視界 良好 海象：波 ほとんどない、潮汐 低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、航行中に胃腸の調子が悪くなった可能性があると考えられる。 船長は、用便の際、停船しなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が肝付町川口沖を航行中、船長が用便の際、停船しなかったため、川口沖の岩礁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	